

事務所ニュース

労働保険事務組合
第一労働務協会

京都市西京区嵐山宮ノ北町8番18
TEL. (075) 864-3336
FAX. (075) 864-3367
〒616-0025

社会保険労務士 光 木 事 務 所

スポット

経営者として度量をみせる

「大同」の目標で求心力確保!

バキスタンでは豪腕のムシャラブ大統領が失脚しましたが、追い落としに回った連立与党の中では早くも分裂現象が生じました。歴史の本をみると、政権奪取に成功した集団が、その後、骨肉の争いを繰り返す例、内部崩壊に至る例など枚挙にいとまがありません。

大同団結ということばがあります。小異を捨て(あるいは棚上げして)、大同の旗印のもと、さまざまな集団がスクラムを組むことをいいます。しかし、ひとたび目標が実現されると、急速に求心力が失われてしまいます。

ですから、集団のリーダーは、どんなときでも求心力の維持に意を用

いる必要があります。「大同」という目標をクリアすれば、次は「中大同」、その次は「中同」という具合に目標の大きさを縮小していけば、一応、核心集団の統一は保たれます。

しかし、スケールダウンした新しい目標を共有できない人は、異分子として排除されてしまいますから、集団の人数も減っていかざるを得ません。それを「精鋭化」と呼ぶリーダーもいるでしょうが、事の是非は簡単に判断できません。

会社経営の場合、競うべき相手は外部に存在します。しかし、ライバルに打ち勝つという目標達成の手段は一つではなく、それを巡って内部争いのタネがまかれます。

社内で方法論に関する枝葉末節の議論が沸騰するときもあるでしょうが、会社の経営者には、「大同」の観点から従業員集団をまとめる度量が求められます。田中角栄元首相は、以前、「適度に反対政党がいる方が、かえって長期的な取扱いがうまくいく」という警句を側近にもらしたことがあったと聞きます。後世の評価は毀譽褒貶相半ばしますが、いかにも清濁併せ呑む形で政権運営に臨んだ宰相らしい言葉だといえるでしょう。

長期的に集団のトップに立ち続けるのは、手を変え品を替え、新鮮なビジョンを提示する能力を持つ人です。自社のビジョンが埃をかぶっていないか、確認が必要でしょう。

10月は「労働保険適用促進月間」です

労働者(パートを含む)を一人でも雇用する事業主は、労働保険(労災保険+雇用保険)に加入することが義務づけられています。

2008

10

高齢者の賃金制度

知って得する



賃金実務

日本の人口は平成一七年から下降線をたどり、「団塊世代」の職業生活からのリタイアも進んでいます。社会の活力を保つためには、高齢者の積極的な社会参加が求められます。

改正高齢者法により、平成一八年から、六〇歳代前半高齢者の雇用確保措置が義務付けられました。継続雇用の最低年齢は平成一九年四月から平成二二年三月までの間については六三歳で、最終的に平成二五年四月から六五歳に引き上げられます。

六〇歳代前半の雇用確保がまだ終了しないのに、政府は早くも

日本の総人口が減少傾向に転じるなか、政府は六〇歳代高齢者の雇用促進を強力に推進しています。継続雇用する高齢者の人数が増えれば、賃金・退職金管理をおさなりににはできません。本人のやる気を高め、会社の活力もアップさせるため、新しい仕組みを整備する必要があります。

「七〇歳まで働ける」社会の実現に向け、アクションを開始しています。政府目標では、二〇一〇年

継続雇用義務化に対応 一律処遇から脱却を

までに「七〇歳まで働ける企業の割合を二〇％に高める」としています。

それはともかく、企業としては、法律で継続雇用を義務付けられた六〇歳代前半層を対象に、賃金制度の改革を進める必要があります。

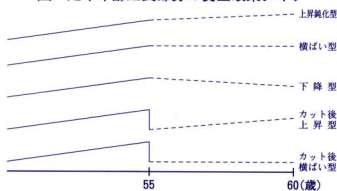
「会社が必要と認める者」だけを再雇用していた時代には、一定水準以上の人が残るので、横並びの処遇でもやっていた。しかし、これからは「再雇用は希望するけれど、働く意欲は低い」という人でも簡単には排除できません。玉石混交の人材が相手ですから、「働きに見合う賃金制度」を適用しなければ、社内の士気は高まりません。

かつて、五五歳定年を六〇歳に延長する際にも、企業は同様の問

回は「継続雇用の導入（定年の延長のほか、勤務延長、再雇用も可能）」と事情に違いはあります。それでも、先哲の歩んだ道から学ぶべき点は多いはず。

当事、定年の延長に合わせ、大きく分けて五通りの賃金政策が採用されました。五五歳でいったん大きく賃金をダウンさせる、という竹に木を接ぐような仕組みも珍しくありません。

図 定年年齢延長部分の賃金政策タイプ



題に直面しました。昭和六一年に高齢者法で六〇歳定年（努力義務）が法定化され、平成一〇年から強制義務化されました。この間、企業は五五歳代後半層をどう処遇するか、色々と工夫を重ねてきました。当事は、「定年の延長」、今